

# ガソリンを容器で購入及び

保管・取扱いにおける注意事項。



ガソリン購入における**注意事項**...

**Check!**

## →ガソリン専用容器での購入

消防法令適合品である容器は、基準適合表示がなされているので購入時に確認して下さい。  
灯油用ポリエチレン缶へのガソリン注油は大変危険なので絶対に行わないで下さい。

## →身分証の提示と使用目的を問われます

ガソリンスタンドの従業員から身分証（運転免許証等）の提示と購入するガソリンの使用目的の問いかけがあります。ご協力をお願いします!

※セルフ方式のガソリンスタンドにおいて顧客自ら専用容器へ注油することは法律で禁止されています。

ガソリン保管・取扱いにおける**注意事項**...

**Check!**

## →大量保管・長期保管はやめましょう

大量保管は火災危険が高まり、重大事故の原因に繋がります。なお、保管する数量によっては消防へ届出が必要になる場合があります。長期保管によりガソリンが劣化する恐れがあります。

## →取扱説明書を厳守して使用

ガソリン容器の取扱説明書を十分に理解した上で使用するようにしましょう。

- ・火気厳禁
- ・直射日光を避けた保管
- ・通風、換気の良い場所での使用
- ・常時密栓保管...etc



■お問い合わせ先■

名取市消防本部予防課 危険物係

TEL 022-382-3019

(内線 330、331)

FAX 022-383-8711

Mail [fdn.yobou@fdn119.jp](mailto:fdn.yobou@fdn119.jp)